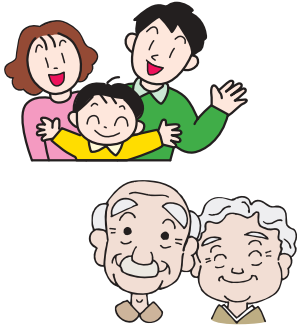


# 小郡市行政改革行動計画（平成19～23年度）を策定しました。

本市では、平成14年4月に小郡市行政改革大綱（平成14～18年度）を策定し行政改革に取り組んできました。また、平成18年3月には、小郡市行政改革大綱集中改革プラン（平成17～21年度）を策定し、財源確保、経費削減、事業の選択と集中による一層の行政改革の推進に取り組んできました。今回、大綱の見直しにあたり、大綱と集中改革プランを一つにまとめた「小郡市行政改革行動計画（平成19～23年度）」を策定しました。



## 3つの基本理念

次の3つの理念を基本とした行政改革を進めます。

① 経営感覚に立脚した市政運営  
限られた資源を有効に活用するため、財政基盤を強化し、人材の育成および意識の改革に取り組みます。

② 事業の選択と集中  
市の財源には限りがあります。この限られた財源を最大限に生かすために、「捨てる勇氣」を持ち、事務事業の不断の見直しを進めます。

③ 市民との協働によるまちづくり  
市が、「公の仕事」としてやるべきかどうかを検証し、行財政の無駄・ムラを切り捨て、市民と協働することにより、新しい「公共」を創ります。

## 目標期間

本計画は、平成19年度から平成23年度までの5か年を目標期間とします。

## これまでの主な改革 （平成17、18年度）

集中改革プランなどに

よる効果額

【2か年総額 10億6千万円】

（収入額 3億3千万円、

削減額 7億3千万円）

収入のための主な取り組み

有料広告の掲載（平成18年4月から）

市が所有する未利用地の売却

事務手数料について改定（住民票2000円/件を3000円/件に改定など）（平成18年4月から）。

火葬場の使用を有料化（平成17年度）

削減のための主な取り組み

職員の減員

（平成17年度 8人退職、4人採用。平成18年度 12人退職、嘱託職員5人採用）

団体運営費補助金および行事運営費補助金を平成16年度比20%削減を平成17年度に実施。

収入役の廃止（平成17年8月から）

敬老祝金の見直し（平成17年度）

## 主な具体的取組事項

市税・国民健康保険税滞納額の削減  
納付環境の整備、納税指導の強化等に取り組み、収納率の向上を図る。

企業誘致の促進

自主財源及び雇用確保による市税の増収を図る。

公共施設使用料の見直し

使用者の応分負担の考え方により、減免措置、使用料の見直しを行う。

審議会等の見直し

審議会の統廃合を進めるとともに、委員の構成についても見直す。

地方債残高の適正化

市債発行額を抑制し、地方債残高（借金）の削減を図る。

投資的事業（普通建設事業）の抑制

新規事業の大幅な削減、継続事業の規模縮小や期間延長により事業費を抑制する。

まちづくり団体のネットワークの推進

地域、団体、市民による主体的なまちづくりのため、市民ポータルサイトの活用を推進する。

「行政改革行動計画」については、小郡市ホームページに全文を掲載しています。

問い合わせ先 企画課企画政策係内線224